

反戦情報

2021・11・15 No.446

2001年2月9日第3種郵便物認可 第446号

2021年11月15日発行 (毎月1回15日発行)

薄氷「勝利」岸田新政権、幹部落選は相つぐ



(写真上左) 甘利自民党幹事長、(同下) 平井元デジタル担当相=選挙区敗退・比例復活、(同右) 石原元自民党幹事長=落選 (10月31日、開票速報より)

- 〈巻頭言〉
野党共闘「失敗」の大合唱—他に選択肢はあるか? 2
【焦点】
「新しい新自由主義」の時代を迎える日本
野葉 茂 3
〈広島から〉
衆院選・広島県の結果—野党共闘を深化・強化しよう
久野 成章 5
〈岩国から〉
海自「空母いすも」、米巨大軍艦が相次ぎ寄港
—大型岸壁利用で米軍岩国基地機能強化— 田村 順玄 6
〈教科書問題〉
記述改変強要に言いなりにならない編集者達
—国会再開で文科大臣・官僚の責任追及も継続中—
高嶋 伸欣 8

- 〈沖縄報告〉
海保はカヌーへの暴力認め、謝罪・賠償せよ! 沖本 裕司 10
〈土地規制法問題〉
戦争準備と住民監視～「土地規制法」の廃止を求める(3) 仲松 正人 12
〈海外事情〉
アフガニスタンで何が?(2) 谷山 博史 15
〈フォーラム〉
米国が朝鮮を核兵器保有国に仕向けた(I)
—米バイデン政権の対朝鮮政策と朝米関係— 嶽 章範 18
〈原爆〉
トルーマン米政権、対日原爆使用の謎(2) 哲野 イサク 20
〈映画の世界227〉
『MINAMATA—ミナマタ』 鈴木 右文 23

10月31日に投開票された岸田新政権発足早々の総選挙。当選者数は、別表のとおり。

数」は保持。しかし自民党は甘利明・現幹事長や石原伸晃・元幹事長、金田元法相や橋田元五輪相、さらには平井元デジタル相や若宮万博相など、現役の党役員や閣僚を含む「大物」議員が多数、小選挙区で敗退、比例「復活」という、結構みつともない事態となつた。

とりわけ岸田政権の「後見役」とも安倍・麻生が差し向けた監視役ともいってべき甘利氏が、自民党幹事長として初めて小選挙区敗退（比例復活）という無様な姿を晒したことは、安倍・菅政権からひ

衆院選選党別当選者数					
	今回	公示前	前回	選挙区	比例
自民	261	276	284	189	72
立民	96	110	55	57	39
維新	41	11	11	16	25
公明	32	29	29	9	23
国民	11	8	—	6	5
共産	10	12	12	1	9
れいわ	3	1	—	0	3
社民	1	1	2	1	0
他	10	13	72	10	0
計	465	461	465	289	176

〈卷頭言〉

野党共闘「失敗」の大合唱

——他に選択肢はあるか？

4区)での野党側の勝利数(62区)と、肉薄したが惜敗した区が32もあつたことだ。なんと、末次候補(長崎4区・立民)は391票、吉川候補(大分2区・立民)は654票、大築候補(北海道4区・

立民)は696票、中川候補(三重2区・立民)は990票という僅差で敗退。他に1万票差以内で惜敗した野党一本化候補が28人もいたのだ。選挙制度から「単純比

野党共闘への批判の拡大と引き立てて代表を自己陶酔させたのもそして代表の一環だ。そのくせ、れいわ新選組が1議席から3議席に拡大したことには殆ど話題にもしない。ちなみに議席数で「敗北」と喧伝される立民は17年の前回衆院選と比較して得票数では1108万4890万票から1149万2115票へ、得票率にして19.9%から20.2%へと微増している。「敗北」

彼らにとつて決して「万歳」を叫べるような勝利ではなかつた。

力手入る方には、今回の結果が半明するや、「野党共闘路線は不発」と書き立て、野党第一党の立憲民主や共産への「揺さぶり」をかけ、共闘体制を瓦解させようとしている。連合をバックにした国民民主が、わずか3議席微増したことを

きつがれた金権腐敗、政治私物化、立憲主義破壊という自民党政治への国民の根強い怒りを岸田新政権に投影したものとみることができ

「較」はできないが、これら32区の惜敗区で野党共闘側が競り勝つていれば、自民党の過半数割れ（232以下）は確実だったのだ。

というほどのものではないのだ。

逆に聞いてみたいものだが、前回、小池百合子「希望の党」 謹ぎ

で野党分裂のおり、「共闘すれば

対抗できた」と野党批判を展開し

たのは大新聞ではなかつたが?

立つたのが日本維新の会の「躍進」。

公示前11議席から41議席への「4倍弱増」は「独り勝ち」。野党共闘

が反自民の受け皿にしつかりとな

りきれなかつたせいで、コロナ対策「やつてる感」の宣伝につとめ

た吉村副代表（大阪府知事）を前

面にたてた維新の作戦が成功したのかもしれない。しかし中身は「ゾ

ンビ当選者」がウヨウヨ。なにせ、

「惜敗率50%未満」で復活したのが8人もいるのだから。最たる例

は徳島1区の吉田知代候補で、な

んと惜敗率20・1%。惜敗率下位7人までが次点にもならない。

いづれにせよ立憲主義破壊・政

治私物化の自公政権を退場させるには、地に足がついで野党共闘路

線以外ないことを教えた衆院選挙

ではあつた。
(編集部N)

焦点

「新しい新自由主義」の時代を迎える日本

10月3日の衆議院議員総選挙は戦後第3位の低投票率であった。筆者が居住する山口県は、全国最下位の投票率であつた（時事通信、11月1日）。安倍晋三氏を生みだした土地は、有権者がその権利行使を自発的に放棄するという土壤のうちに築かれたものなのか、と思う。



当選確実の候補者にバラをつける岸田自民党総裁

読みにくく、もう反面では非常に緊張を強いられるものとなってしまった。総合的な数字での結果としては自民・公明連立はなんとか絶対安定多数の議席を得て手に入れることができた。そして、野党共闘をめざした勢力は敗れ去った。立憲民主党は当選者を減らし、枝野幸男代表は辞任に追い込まれた。共産党もなげなしひの議席を2つ減らした。同党は「折り入って作戦」という、有権者の懐深くで主張した。それにもかかわらず、敗れてしまつた。

自民党山口県連合会所属の杉田水脈氏は、比例代表で堂々の再選を果たした。「LGBT（性的少数者）カップルには生産性がない」と公言し、性暴力被害の訴えに対して「女性は嘘をつくから」と言い放つた人物を再選させたことは、自由と民主主義に対する有権者からの裏切りである。

その反面注目すべき現象があつた。自民党の甘利明幹事長は小選挙区で落選して比例代表選挙で救われるという、メディアが「ゾンビ議員」とバカにしたランクに入り辞任に追い込まれた。「所詮は金目」の石原伸晃氏も堂々の落選を喫いた。野党側の落選者にはなんと立憲小沢一郎氏がいた（比例で復活当選）。かつて勝ち馬に乗ろうと社会民主党から飛び出した立憲・辻元清美氏も、「ヤマタフ」と恐れられた山崎拓・元自民党副総裁に

案出して騒いていたのは、実際に地盤を変動を起こす可能性を恐れていたからだつた。ただし、野党側が負けた理由は、これとは異なる地響きにやられたことも関係する。

問題は、「野党共闘」の側であつた。共産党はかなりの譲歩をしていた。立場の違う部分については持ち込まない、と約束し、政権交代でもポストは求めないと言ひ、さらに自党のこれまでの主張も一時封印して、穏健化をやつてみせた。LGBTQ+の問題などにも理解を示し、政策提言をしていたのだが、それでもこの国で1世紀以上營々と育ませた「反

案出して騒いていたのは、実際に地盤を変動を起こす可能性を恐れていたからだつた。ただし、野党側が負けた理由は、これとは異なる地響きにやられたことも関係する。

問題は、「野党共闘」の側であつた。共産党はかなりの譲歩をしていた。立場の違う部分については持ち込まない、と約束し、政権交代でもポストは求めないと言ひ、さらに自党のこれまでの主張も一時封印して、穏健化をやつてみせた。LGBTQ+の問題などにも理解を示した政策提言をしていたのだが、それでもこの国で1世紀以上營々と育まれた「反共土壤」の除染は難しかつた。

だから政権党側も必死に票の積み重ねを続けたものと考えられる。『公明新聞』を見る機会があつたが、ほとんどホラー映画のポスターかスポーツ新聞の一面のようになつっていた。落選しそうな候補が絶叫している写真を一面に引き伸ばして掲載していたのである。「立憲共産党」などと政権党側がスラングのような言葉

メディアは与野党に向けて「成長と分配」を二元論的に解釈し、「成長なき分配はできない」「ばらまき反対」の大合唱をした。要するに、大企業・富裕層への負担増はできない、という一点である。「新しい資本主義」なるものを打ち出して、岸田文雄首相に対し、ケインズ主義

野葉茂

衆院選・広島県の結果——野党共闘を深化・強化しよう

久野成章

岸田奇襲攻撃衆院解散、10・31政治決戦の結果は、自民・公明の勝利、日本維新の会の復調(躍進ではなく)、れいわ新選組の大躍進、道半ばの野党共闘という結果になった。小選挙区のみを見ると、自公系と5野党系の2極対決となつた1・4・2区で10

1対41、維新が絡んだ3極対決では40対21対10で、合計で自公系の14勝に対して5野党系の62勝となつた。野党共闘が成らずに乱立となつた72の選挙区で自公系が60勝し、5野党が6勝、維新が6勝に終わった。小選挙区の闘いでは、野党共闘しか対抗策はないのであり、問題はその中身である。結果(11月7日時点)は、維新16+自民19+保守系無所属3+公明9 VS 野党5+「有志の会」5+新潟・米山1。218対71とみるべきである。

自民党的比例代表での絶対得票率は18・9%（安倍政権時よりは微増）であり、長期低落傾向に歯止めはか

かつていな。小選挙区で自公の共闘が野党共闘より強く、投票率の低さが自公政権継続の理由である。れいわは比例東海の幻の議席数を加えると4であり、参院の2を含めて、5議席と大躍進した。

全国と広島県の比例代表での各政党の相対得票率から傾向を見る。自民は34・66%（広島45・86）、立憲民主20・00（同16・99）、公明12・38（同12・34）、維新14・01（同10・41）、共産7・25（同4・95）、れいわ3・86（同2・78）、社民1・77（同1・91）。

岸田首相の地元・広島県の各小選挙区を見ると、6区は中国5県20小選挙区のうち、今回もまだ一つ立憲・佐藤公治さんが勝利した。佐藤さんはかつての亀井静香票に食い込み、安保法制反対の市民運動・野党が下支えした。大規模買収事件を主導し

7月の東京都議選、8月の横浜市長選で自民党を敗北に導いた要因は、

政党の支持率ではなく、1対1の対決の構図に持ち込み、政治が変えられるとの確信が広がつたことであつた。小選挙区の選挙協力では、その通りである。今回ばかりうじて市民連合を媒介に4野党とは合意が成立了。国民民主、連合内民間労組との関係を反自公政権の枠組みでどう引き留めるのか？ また、れいわ新

斎藤鉄夫国土交通相を岸田首相が“同志”と持ち上げ、立憲・ライアン・真由美さんを引き離した。4月参院広島選挙区再選挙の宮口治子さんは前回の塩村文夏票を固めきれなかつた。広島2区は、共産党が候補を遅まきながら下し、立憲・大井赤堀さんが野党統一候補として立つた。その申し分のない学識と人柄は知る人には徐々に浸透したが、何せ大衆的には知名度不足で、自民現職の平口洋さんの猛烈な危機意識と組織動員には歯が立たなかつた。平口さんは歯が立たなかつた。立憲の野党統一候補は維新、自民元職をおさえて次点で得票率20・79%を得た。5区の一騎打ちの構図で立憲候補は得票率32・34%を得た。1区の社民候補9・6%、共産候補8・75%、7区の立憲候補24・51%、共産候補6・24%という結果であつた。

（このなるあき／「ヒロシマ総がかり行動」事務局次長）

海自「空母いづも」、米巨大軍艦が相次ぎ寄港

—大型岸壁利用で米軍岩国基地機能強化—

田 村 順 玄



▼「第2次大戦以来の日本の空母から米軍機が初飛行」

9月30日、空母化に向けて改修中

の海上自衛隊護衛艦「いづも」（神奈川県の横須賀基地所属、基準排水量1万9500t、全長248m）が、米軍岩国基地（山口県岩国市）に入港した。いづもは10月3日、四国沖の太平洋上で、岩国基地所属の海兵隊ステルス戦闘機F35Bを使つた発着艦試験を行い、その模様は防衛省を通じて公開され、成功したと発表された。

この試験成功は、米軍にとつても大喜びの出来事で、準機関紙「星条旗」は早速「第2次世界大戦以来の日本の空母から米軍機が初飛行。いづもが米軍の活動を補完してくれる」と報じた。

▼8万1千トンの米巨大軍艦も入港

いづも寄港のすぐあと、10月14日

に今度は8万1千トンの巨大軍艦（全長約240m）が岩国基地に入港した。

「ミゲルキース」という米海軍の艦船で、今年5月に就役。米軍にはまだ3隻しかいない、「動く洋上基地」と呼ばれる新鋭艦「遠征機動基地」だ。

ミゲルキースは、広い飛行甲板には大型輸送ヘリが離着艦できて海兵隊などに物資や武器を補給する。また、船体を半分沈めて上陸用舟艇を格納できる。入港目的は、「航海に出る直前に、安全に運航できるよう準備確認を行うため」とされている。

いづもとミゲルキースが接岸した岩国基地の米軍専用岸壁は、水深13m、長さ360mと大型で、今回のミゲルキースは、おそらくこれまで入港した船舶で最大規模となるだろう。いづれは空母も入港するだろうと言わってきたこの岸壁に、接岸す

るこれ以上のものはおそらく米原子力空母ぐらいしかないだろう。

相次ぐ大型艦船の入港について、筆者とともに行動している、在日米

軍基地監視団体「リムピース」の編集長・頼和太郎さんは、「岩国は港と滑走路がセットになった唯一の在日米軍基地。米軍にとつて最も使いやすく、中国との緊張が高まる中で今後さらに負担を求められる可能性もある」と指摘。岩国基地の港湾施設利用がさらにエスカレートしていくことを危惧している。

▼滑走路沖合移設に伴う大型岸壁建設とその運用

そもそも米軍岩国航空基地の大型岸壁は、滑走路を1km沖合に移設する（2010年に運用開始）際に建設された。この沖合移設は、「航空

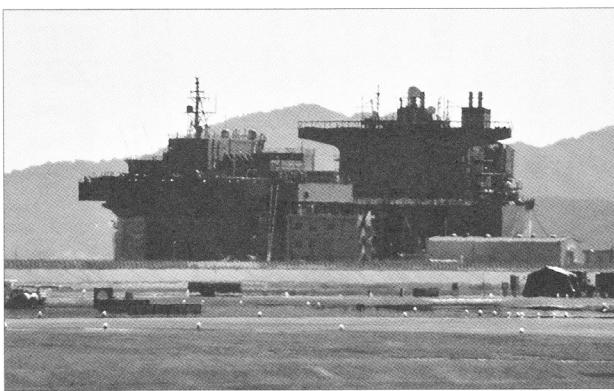
機墜落の危険性除去と騒音軽減」を名目に進められたが、実際には、空母艦載機移転の「受け皿」となり、大型岸壁建設など基地機能の大増強となつた。

沖合移設前の岩国基地の港湾施設は、水深5mくらいで、重量物の積み降ろしができず、ドルフィンと呼ぶ燃料油を受け入れる施設があるくらいの簡易なものだつた。はつきり言つて港とは言えず船溜まり程度の機能である。ベトナム戦争の頃、通常型の米空母が岩国にやつてきたことがあつたが、基地沖合での停泊だつた。

大型岸壁ができる前は、米軍の軍事海上輸送船団（MSC）所属の大型貨物船が、山口県営の岩国港に度々入港した。日米地位協定に沿つた扱いで、県の条例手続きには従わず、積み荷の中身が不明なまま、積み降ろしが行われた。軍需物資は米軍の迷彩トラックに積み込まれ、昼間もライトをつけ基地と港を往復していた。当時、船に入るたびに、私たちは現地で抗議と監視の集会をひらいた。周辺には市民団体の旗がひるがえり、米軍としては肩身の狭い荷役作業だつた。米軍にとつて、こうし

た煩雜な作業を基地内で行うことができれば、その煩わしさを一切省くことができる。米軍にとつて専用岸壁の建設は悲願であった。

筆者が新たな岸壁の建設計画を初めて知つたのは、1995年に沖合移設に伴う埋め立て承認申請書を国が山口県に提出した時だ。かつて岩国市の港湾担当職員だったこともあり、埋め立て実施計画の図面に大型岸壁建設が明記されていることを



岩国基地に寄港した米海軍ミゲルキース（同）

た。

その年に岩国市議となつた筆者は、埋め立て承認を求める議会審議に参加した。当然、その審議の焦点は大型岸壁建設の是非である。筆者は多くの問題点を指摘したが、国は「施設が沖合に展開することで、港が深くなるのは当然だ。新たな岸壁はあくまで燃料等の補給のための施設で、軍艦の入港はない」と説明し、埋め立ては承認された。

大型岸壁利用が始まつた頃は、「軍艦は使用しない」という説明が曲がりなりにも守られていた。しかし、入港船舶は次第に大型化し、2001年7月、海兵隊の輸送機オスプレイ12機を積んだ「グリーンリッジ」という自動車輸送船が入港して、クライマックスになつた。グリーンリッジは、MSCがチャーターした巨大な民間船（3万2326t）で、オスプレイは岩国基地に陸揚げされた後、沖縄の米軍普天間基地に配備された。

これ以来、岩国基地の米軍岸壁は、沖縄に代わる、オスプレイの陸揚げ岸壁となつた。その後、海兵隊機が機種変更する際も、空母艦載機が事故などで大破し米本国へ送り返す時

も、この岸壁が使われた。

そして、今年になつて「軍艦は使わない」という縛りはさらに緩み、大型の軍艦が度々入港するようになつたのである。

岩国基地には海兵隊のF35Bが30機以上おり、今後「強襲揚陸艦」などの入港が予想され、この港は米軍にとつてさらに活用価値が高まるだろう。

今や、岩国基地の米軍岸壁にはどんな艦船も入港できる段取りが付いた。建設中の沖縄の辺野古新基地の完成が遅れたり、頓挫したりしても、岩国基地はその機能をしっかりと代替し、米軍の不安を解消するだろう。岩国基地は在日米軍に必要な機能を数多く常備し、ここだけで完結できる基地となつて存在している。

今後、岩国基地はこれまで以上に米軍艦船の利用が予想され、所属米軍機とその部隊も、いつそう機能が強化されるだろう。目が離せない毎日である。

（たむら　じゅんげん／在日米軍基地監視団体「リムビース」共同代表）

記述改変強要に言いなりにならない編集者達

—国会再開で文科大臣・官僚の責任追及も継続中—

高嶋伸欣

小選挙区制に支えられ岸田文雄政権は、衆議院で自民党絶対安定多数を維持した。しかし、国会では安倍・菅両政権が先送りしてきた数々の説明責任問題が待ち構えている。そこに新たな説明責任が文部科学省の不手際で加わった。萩生田光一文科大臣（当時）が、藤岡信勝「新しい歴史教科書をつくる会」などと連携し、訂正申請の強要によって検定済みの教科書内容を改変させた件だ。萩生田大臣が用いた手法は、政府『答弁書』という政治的文書を根拠に、既存の「従軍慰安婦」や「強制連行」等の記述を変更させるというものだった。それは専門的学術的審査によって検定済みとされた教科書記述を政治的官僚的判断に基づいて改変させたことを意味する。これは文科大臣が尊重すべき検定制度の公正性を侵し、教育基本法が禁じている「不当な支配」を大臣自身が遂行していることに他ならぬ。違法性は明らかである。

だが違法性をそのままにして、記述の改変強要行政は現在も続けられ、既成事

実化が進んでいる。その強要の6月末までの概要については、本誌442号（本年7月）で論じた。本稿は第2報として、その後の顛末について検証する。

●両論併記で「従軍慰安婦」を残した編集者たち

現行の教科書制度では、教科書発行者や執筆者はへビに睨まれたカエルの如く、文科省に対し弱い立場にある。今回も、教科書編集者や執筆者は理不尽な圧力で訂正申請に追い込まれた。だが、10月11日までに文科省が承認した改変後の記述は、編集者たちが「政治的圧力の言いなりにはならない」との気概を貫き、萩生田大臣らの策動を「失敗」に追い込んだことを示すものとなっている。以下、この点を明らかにしていく。

「※従来は、政府の談話なども含めてこのように表現されることも多かつたが、実態を反映していない用語であるとの意見もある。現在、日本政府は、『慰安婦』という語を用いることが適切であるとしている」と。

当然、教科書課は承認した。かくして「いわゆる従軍慰安婦」は供給本（来年4月に生徒が手にする教科書）にもそのまま記載されることとなつた。しかし、彼らが訂正申請強要の根拠とした「検定基準」の「政府見解条項」の趣旨は、「政

府の統一的見解が存在する場合には、それらに基づいた記述がされていること」にすぎない。この点は、教科書課も問われて「政府見解と反することを書いた上で、政府見解はこうであると書くような両論併記は否定していない」と説明している（神奈川新聞、6月20日付け）。

そこで清水書院の高校用『私たちの歴史総合』では、「いわゆる従軍慰安婦」記述に注記マークを付け、次のように加筆した。

「※従来は、政府の談話なども含めてこのように表現されることも多かつたが、実態を反映していない用語であるとの意見もある。現在、日本政府は、『慰安婦』という語を用いることが適切であるとしている」と。

●閣議決定への異論記載の事例も出現！

ちなみに、後者の事例では検定における原典表記遵守の原則を適用したと考えられる。同原則の適用で「強制連行」が教科書に表記された先例に、学び舎版の中学校歴史教科書がある。同書では「河野談話」を引用したコラムに付記で「現在、日本政府は『慰安婦』問題について『軍や官憲によるいわゆる強制連行を直接示すような資料は発見されていない』との見解を表明している」としている。

この付記部分は学び舎本初版の検定中の事例を創出した。表「資料・政府間

に「政府見解条項」の策定（2014年1月）を受けて加筆され、現行版にも掲載されている。その中には「いわゆる制連行」の表記が含まれている。けれども文科省はこの部分を今回の訂正申請の対象としていない。原典表記遵守の原則が適用されているためだ。

そのことから、前出の清水書院の書き換え回避策を、文科省が認めた可能性が高い。「政府見解条項」で加筆させたものが、今回は逆に同条項に逆らう措置を下支えすることになった。因果は巡るとか。同条項は、下村博文文科大臣（当時）が、安倍晋三首相の言う2015年8月15日「70年談話」の教科書記載を義務付けるために策定したのだとされている。だが同談話は今や忘れられている。萩生田大臣は無意味となつた同条項の悪用を図つたところで、『返り討ち』にされた圖式だ。編集者・執筆者は逞しい！ 次に、第一学習社は『高等学校改訂版世界史A』『高等学校歴史総合』において、朝鮮人労務者の「強制連行」本文記述に注記の記号を付け、次の加筆をした。

〔側注①〕 2021年4月、日本政府は、戦時に朝鮮半島から労働者がきた経緯はさまざまであり、『強制連行』とするのではなくとする閣議決定をしたが、実質的には強制連行にあたる事例も多かつたとする研究もある」と。

「『政治的官僚的文書』に対する『答弁書』の存続させただけではなく、教科書への政治的介入の事実を生徒自身が読み取れる内容が加筆されている。教科書課はこの加筆も承認に追い込まれた。これも、萩生田大臣の思惑と違い、執筆者側の「判定勝ち」『勝負あつた』ではないか。

第一学習社や両論併記をした清水書院の場合、検定済みながら、加筆できるスペースがあつたのが幸いしている。他社の場合、スペースがなく、今回は不本意な形での記述変更にした、という話が業界にはある。現在進行中の高校用『日本史探求』等の検定、さらには2023年度の中学用、24年度の高校用の検定においては、スペースを調整できる。その時こそ編集者・執筆者の本領が發揮される。今回の記述変更結果はそうした期待感を高めるものに他ならない。

その期待感をさらに高めることとして、前出の清水書院と第一学習社の事例が示唆している事柄がある。それは、検定の抑圧に様々に抵抗し、獲得してきた多数の事例に基づくことで、逆転の事態を生み出すことができるということだ。清水書院の事例については既に触れた。第一学習社の加筆承認の背景には、「現代社会」教科書で検定問題を扱い、「教科書を鵜

「呑みにするな」との記述を認めさせた、1980年代の取り組みがある。教科書は鵜呑みにするのではなくたき台であるとの教科書観を前提にした記述を、現在の検定では容認している。清水書院と第一学習社の今回の対応はその点を見抜いた巧みなものであり、称賛に値する。

載を義務付けたものと解釈し、訂正申説の強要を官僚に遂行させたことだ。これは行政処分に該当する検定を、関連法規の恣意的便宜的解釈に基づいて運用したもので、第3次家永教科書訴訟の高裁判決（1993年10月20日）において職権濫用に当たり違法と判断された事例に該当する。文部省（当時）は同判決のこの論理に全く反論できず、第3次訴訟の審決はこの段階で確定していた。永氏勝訴はともかくとして、文科省の教科書行政担当者たちが、この第3次訴訟は萩生田大臣はともかくとして、文科省の教科書行政担当者たちが、この第3次訴訟は

●まやかしだった特攻隊「志願」と同然の手法との批判も!

『申入れ書』で追及している。同文書は、6月28日付にて大臣宛に運営委員会』か

で2週間内を目安に求めた回答類は、
月を過ぎても何もない。

世界史A『高等学校歴史総合』において、朝鮮人労務者の「強制連行」本文記述に注記の記号を付け、次の加筆をした。

「側注① 2021年4月、日本政府は、戦時中に朝鮮半島から労働者がきた経緯はさまざまであり『強制連行』とするのは不適切とする閣議決定をしたが、実質的には強制連行にあたる事例も多かつたとする研究もある」と。

教科書で検定問題を扱い、「教科書を鵜

海保はカヌーへの暴力認め、謝罪・賠償せよ！

2021/10/31 沖本裕司

● 10・28 第1回口頭弁論、千葉和夫さんが意見陳述

10月28日（木）午前11時30分から、

頭弁論が開かれた。101法廷には抽選に当たった23人が傍聴した。この裁判は、海保の暴力を公にし謝罪と賠償を求めることで国家権力の暴走にストップをかけようとするものである。

千葉さんは、裁判長をしっかりと見すえ、時折り身振りを交えながら、意見陳述を行なった。

次回期日は来年1月18日（火）午後2時。法廷は約20分で閉廷した。

そのあと、城岳公園で報告集会が開かれ、約50人が参加した。司会は、千葉さんの裁判を支援する会の西浦さん。報告に立つた千葉さんは「海保のGとカヌーを比べたら、戦車と



那覇地裁前、千葉氏裁判支援の集会（10月28日）

那覇地裁で、辺野古埋立工事に抗議するカヌーチームの千葉和夫さんが海上保安庁による暴力行為に対し國家損害賠償を求めた裁判の第1回口

乳母車のようなもの」と切り出し、海保の無謀な暴力を強く糾弾し、事件後半年以上経過したにもかわらず依然として、右手・首・右足に残る後遺症について述べた。さらに、県民投票の結果は非常に重い、生物多様性の海を土砂投入により壊してはいけない、と訴えた。

そのあと、三宅弁護士が臨時制限区域の正当性がないことを話し、支援する会の2人の共同代表（金井創さん、鈴木公子さん）が裁判支援を呼びかけた。

原告の請求棄却を求めた国の答弁書は、「接触は1回のみ」「GB28が減速し停止する直前に、その船首ゴム製部分が原告の左腕及び胸部付近に軽微に接触したのにすぎず」、それにより「障害が生じたとは認められない」などと述べ、責任逃れに終始している。海保と海上保安官た

ちは、自分達が行使する国家権力の大きさを自覚し謙虚に反省する術を覚えよ。

〈千葉さんの意見陳述要旨〉

1. 海上保安庁GB（複合型ゴムボート。ゴムのコーティングはされているが、船体の大半は強化プラスチックでできた堅牢な高速艇）の衝突による大けが

4月15日午前11時30分ごろ、カヌー9艇でK8護岸付近で抗議活動をした。私も赤土満載のランプウェイ台船に抗議するため全力でカヌーを漕いだ。数分後、私の体に向かつて左前方からGBが突っ込んできた。私は恐怖を感じ「危ない」と大声で何度も警告した。しかし、海保は何の回避行動もせずそのまま私の左胸に激突し、乗りかかってきた。私の体

はほぼ全身が船の底に入り込み、「死ぬかもしれない」という恐怖に襲われた。もし船の底に入つてしまふと、スクリューに吸い込まれ細切れ状態になつてしまふ。この時の恐怖感はとても口では言い表せない。必死に船底から出でし GB に抗議した。

私が明確に覚えているのはここまで。その直後、後で動画を見て確認したが、今度は右後方から別の GB が私の後頭部めがけて突つ込んできた。衝撃で気を失い、気が付いたら数時間後、県立北部病院の待合室にいた。意識がまだ朦朧としていた。

これは操縦ミスとは考えられない。2 艇の GB が偶然に一人の人間に突つ込んでくるとは思えない。海保はどんなに荒れた海でも人命救助を行う高い技術を身につけた集団である。彼らは「適切な業務」という言葉を使い正当化するが、本来国民を守る組織がこのような暴挙に走るのはとても容認できない。

2. 海上保安官の行為の違法性

海上で行なわれていることは、實際には密室で行なわれてることとほぼ同じである。つまり、ほとんど目撃者はいない。それをいいことに、



カヌーに襲いかかる海保 GB (20年11月21日)

上保安官はなんでもありだ。
例えば、抗議活動に対しビデオ撮影は当たり前、その違法性を指摘しても答えることはない。いや、答えることができないのだ。また、GB から飛び込んでカヌーをおさえる行為の適法性も説明できない。

とはいって、海上保安官の多くは海が好きな若者である。共に美しい海を守つていきたい。

3. 現在の体調

海保に激突された日から今日で 6 カ月と 2 週間経過した。まだ通院中。①右手中指・薬指のしびれが約 20% 残っている。②首の痛みが約 30% 残っている。特に朝は痛みが 50 ~ 60% ある。首を回す動作は、左側 15 ~ 20 度が限界。右側は 90 度まで可能。③右足土踏まずから前の感覚がない。下駄を履いているよう。車の運転が厳しい。

〈カヌーチームの報告まとめ〉

10月29日（金）安和桟橋

9 艇のカヌーとボート 1 艇で、7 月中旬以来、安和での阻止行動を開いた。

（おきもと ひろし／「島ぐるみ 八重瀬の会」事務局長等）

10時30分、輸送船が赤土の積み込み終了、ベルトコンベアが桟橋に向かつてもどり出航の体制である。急いでカヌーを浜から漕ぎだし、

台船の周りや桟橋下に展開して待機する。カヌーと海上保安庁のボートが混在しているので赤土輸送船はなかなか出航できない。海保が船から離れる、と執拗に付きまとつが、拘束されない距離をとりながら、1 隻目の離岸を見送り、2 隻目の着岸する輸送船へ向かつて力の限りカヌーを漕ぐ。すぐに拘束されたが、それでも 45 分程船の動きを遅らせた。

暗いうちから起き出して、カヌーを運び、桟橋で 2 時間待機してやつともぎ取つた 45 分の重さを、パドルを握るこの手ではかる。2 隻目の赤土輸送船は 12 時に桟橋に着く。そして 12 時 20 分ごろから積み込みが始まる。昼も休まない。しかし、私たちは本日はこれまでとして第二テントに戻る。それからカヌーを洗つたりして、自分の部屋に戻つたのは 14 時 20 分。その後昼食をとつた。

戦争準備と住民監視

「土地規制法」の廃止を求める（3）

仲松正人

（前号よりつづく）

V 基地反対運動にも適用される

次に、例えば辺野古新基地建設工事に抗議して座り込みをしている行為や、基地近くの高層ビルから基地の監視をする行為が規制対象となるのではないか、との質問に対し、政府は、それは規制対象ではないと答えた。

しかし、「例えば、単に外部から防衛

関係施設を見ている場合、平穏に集会やその準備を行っている場合については、

機能阻害行為として本法案に基づく勧告、命令の対象とはなりません。」とし、重要施設への機材等の搬入や搬出を阻止する行為については、「例えば、注視区

域内にある土地等において、その利用者がそうした行為を恒常的に行っている場合には、本法案に基づく勧告、命令を行うことがある。」と答弁した。

すなわち、監視活動や集会等が「平穏ではない」と判断されれば規制対象となるし、重要施設への機材等の搬入の阻止行動が「恒常的に」行われていると判断

されれば規制対象となるというのである。

もちろん、法律には、規制対象とすることについて、そのような基準の明示や、例示はされていない。そのような行為を阻害行為とするかどうかとか、あるいはそれが「平穏か否か」とか、「恒常的か否か」は、あくまでも内閣総理大臣が判断するのである。

i 才離島機能、それを阻害する行為
ii 領海及び接続水域の基礎となる基線を有する離島と有人国境離島地域を構成する離島とし、第2条第5項で「離島機能」

とは、領海や接続水域などの限界を画する基礎としての機能と有人国境離島地域離島の領海等の保全に関する活動の拠点としての機能とする。

現在、日本の領域や経済水域に関し、領海や接続水域を接する近隣諸国（ロシア、中国、北朝鮮、韓国、台湾）との間で紛争ないし見解の一致がない離島地域は「北方四島」（対ロシア）、竹島諸島（対北朝鮮及び韓国）、尖閣諸島（对中国）である。

北方四島については、ロシアは日本の領土とは認めず、また、現在は日本人の居住ではなく、ロシアが実効支配している。

ただし、四島内に土地所有権を有する日本人は存在する（ロシアが認めるか否かは別として）。

また、竹島諸島と尖閣諸島は、殆どが国有地であるし、民有地の場合でも私人が利用するような状況にはない（ことから、この法律でいう所有権その他の利用権制限等や調査の対象とはならない。政府は国会審議でこれを認めた。また、中国、北朝鮮、韓国が、軍事力を使ってこれらを占領しようとする場合、所有権や利用権をもつてこれらを援助できる日本国民

律で保全しようというのである。

なお、領海は海岸線から最大12海里（1海里は約1852m）とするが、この海岸線は潮の満ち引きで変化する。そこで、干潮のときの海岸線（低潮線）を基準としている。

iii 国境離島の機能の保全とは

現在、日本の領域や経済水域に関し、領海や接続水域を接する近隣諸国（ロシア、中国、北朝鮮、韓国、台湾）との間で紛争ないし見解の一致がない離島地域は「北方四島」（対ロシア）、竹島諸島（対北朝鮮及び韓国）、尖閣諸島（对中国）である。

同様に、竹島諸島も尖閣諸島も、それぞれの相手国の領土となれば、日本の領海や接続水域はこれを除外したところに画されることになる。

そうすると、この3地域については、それぞれが相手国の領土となるかどうかが国境離島の機能の保全ということになる。

竹島諸島は無人島であり、国有である。ただし、実効支配は韓国にある。

尖閣諸島も現在では無人島かつ国有で

ある。

そうすると、北方四島がロシアの領土と決まれば、日本の領海及び接続水域は北方四島を除外し、新たな領海及び接続水域は北海道沿岸から画されることになる。

はいないので、やはりこの法律が適用されることはなく、日本はもっぱらこれらとの相手国との間で軍事力を行使して領海等の基線としての機能を保全しなければならない。

北方四島については、現在所有権を主張している者や、その者が所有権移転や利用権設定をしようとする相手方が、調査や規制の対象となりうる。しかし、実効支配はロシアが行つており、日本政府がこれを規制しようとしても、現状では無意味でしかない。

したがつて、現実的には、この法律で保全しようとしている国境離島はこれら北方四島や竹島諸島、尖閣諸島とは別の国境離島ということになり、それらの国境離島で国境離島機能を阻害する行為を規制しようとするということになる。なお、「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」は、もともとは、韓国資本の土地買収が続き、過疎化が止まらない対馬について、現状の離島振興法では不十分として「国境対馬振興特別措置法案」が議論され、その議論の過程で、対馬だけではなく、有人国境の離島を振興することを主眼として成立した法律である。後に述べる「外資対策」は既に行われているのである。

ところで、例えば、対馬の土地所有者が全て韓国資本となつたとしても、それが全て韓国資本となつたとしても、それ

だけで対馬が韓国の領土になることはなく、依然として日本の領土である。したがつて、それだけでは、対馬について領海や接続水域の基線としての機能が損なわれることにはならない。しかし、土地を所有する韓国資本が海上保安庁や自衛隊が対馬において活動するための港湾等の施設機能を妨害することはありえよう。

そこで、海上保安庁や自衛隊が有人国境離島において活動するための港湾等の施設機能を保全するためには、これらの施設の周辺土地等の所有者等が、これらの機能を阻害する行為をしないようにするということになる。結局、外国資本の土地等の取得を規制するということになり、そうだとすれば、それを明確な目的とする法律としてその必要性が議論されなければならない。しかし、政府は、国会審議において、頑なに、この法律は外資の土地等の取得の規制を目的とするものではないと答弁している。それはどういうことであろうか。

それは、外資のみでなく、日本国民をも調査・監視し、規制したいということに他ならない。

iii 現実的危険性のある対象離島

奄美、沖縄本島、宮古、石垣、与那国、琉球弧は、領海や接続水域の基線としての機能を有している一方で、軍事基地化が推進されている。馬毛島もその過程にある。そして、これら諸島は、現在ア

メリカと一緒にになつてしまつて立っている台湾海峡での中国との軍事的対立が現実化すれば、攻撃の対象となり、防衛の拠点となる。

したがつて、これら諸島における自衛隊や米軍の活動の保全が必要になる。

この法律が国境離島について発動されると目的はここにあると言つて過言でない。

iv 国境離島での注視区域・特別注視区域

重要施設周辺の注視区域は、「当該重要な施設の周辺おおむね千メートルの区域内にある土地等が当該重要施設の施設機能を阻害する行為の用に供されることを」ということになる。

内閣総理大臣が決めるのであり、島全部が区域指定される可能性は国会審議でも否定されなかつた。

なお、国会審議では、国境離島等の区域内にある土地等が当該国境離島等の離島機能を阻害する行為の用に供されることを特に防止する必要があるもの」が指定されるが、国境離島の場合、「国境離島等の区域内にある土地等が当該国境離島等の離島機能を阻害する行為の用に供さること」が指定される。特別注視区域は注視区域の中から特に指定される。

このように、国境離島の場合は、重要施設の周辺概ね1kmというような限定はない。政府は、国会審議において、領海基線の周辺区域が指定されるであろうとしたが、この法律にはそのような限定はない。したがつて、当然ながら、離島全域が注視区域や特別注視区域に指定されない。

v 沖縄県の住民は全員が監視対象となる

沖縄島（沖縄本島）も国境離島である。以上のよう、政府は、沖縄島そのものが注視区域・特別注視区域に指定される可能性が考えられる。

域が指定されるわけではなく、個々の区域について、法律の要件や基本方針の内容に照らして評価をし、審議会の意見を聴いた上で、指定の要否、範囲等を判断する、沖縄県内の離島の場合は、具体的には、防衛関係施設等の周辺、領海基線の近傍、領海警備等の活動拠点となる港湾施設及び行政機関の施設等の周辺について、それぞれ必要性を評価した上で区域指定を行う、と答弁した。

しかし、前述したように、法律にはそのような基準は規定されていない。全て内閣総理大臣が決めるのであり、島全部が区域指定される可能性は国会審議でも否定されなかつた。

4島、有人国境離島は148島と答弁された。特別注視区域の候補としての具体的な島名は宮古島と与那国島であることが明示されたが、その他の注視区域や特別注視区域となる離島がどこであるのかを明らかにするとは拒否した。したがつて、これだけの数の離島区域が注視区域に指定され得るのである。

が進んでいる宮古島や石垣島、監視部隊がいる与那国島も、同じく島全域が指定される可能性がある。

さらには、米軍基地や自衛隊基地がない沖縄の他の離島も、特に緊張が煽られている相手国中国とのかかわりで重要な

が進んでいる宮古島や石垣島、監視部隊がいる与那国島も、同じく島全域が指定される可能性がある。

国境離島であるが故に、島全部が指定さ

れる可能性がある。

結局、全ての沖縄県民・住民が、調査・

監視対象となりうるのである。vi 離島機能を保全するためにはこの法

律は必要ない

国会審議では、国境離島の領海の基線を画する機能を阻害する行為としては、

低潮線の形質を変更することが挙げら

れた。しかし、それは低潮線保全法第5

条、第17条で1年以下の懲役、50万円以下の罰金という罰則つきで禁じられて

いる。したがって、領海の基線としての

「国境離島の機能」

の阻害行為をこの法律で禁ずる必要性はない。ちなみに、先の電波法での予備

の箇所で述べたと同じように、ここでも

罰則を強化している。

すなわち、この法律が国境離島の機能阻害を規制する目的は、このような低潮線の保全ではなく、それを口実に、国境

離島の住民を調査し、監視することで、

安全保障に脅威をもたらすかもしれない住民をあぶり出し、

規制し、排除すると

いうことでしかな

i 情報収集の基準や内容

力 内閣総理大臣に全て委ねる

第7条は、内閣総理大臣が情報収集す

ることについて、関係行政機関の長や関

係地方公共団体の長その他の執行機関に

対して、対象者の情報を提供するよう求

めることができるとする規定であるが、

そこでは「調査のため必要あるとき」と

されている。この「調査のため必要ある

とき」ときの内容は不明確であり、内閣総理

大臣にフリーハンドを与えていた。

また、同じく第7条は、提供を求める

ことができる利用者等対象者の情報は、

氏名や住所以外に「その他政令で定める

もの」とする。その内容は法律では限定

されていない。

国民の権利制限につながる収集対象情報の中身を、まるまる政令に委ねて良い

のであろうか。仮に政令に委ねるとして

も、「その他」の基準を法律で定めるべきである。少なくともそれによって、国

会審議を通じ、国民の声が届くことにな

る。

国会審議で政府は、政令で定めるものとしては利用者などの本籍、国籍、生年

月日などを検討しているとした。しかし、

そのような事項を法律に列挙することは

拒否した。

（つづく）
（なかまつ まさと／弁護士、「辺野古

ドローン規制法対策弁護団）

アフガニスタンで何が？（2）

【2002～2006回想】

谷山博史

（前号からつづく）

タリバーンが政権に復帰しタリバーンに注目が集まっていますが、アフガニスタンの地方で米軍や中央政府に対峙していたのは、タリバーンだけではありません。一括りにタリバーンといつても、定

住タリバーンと旅人タリバーンでは地

域の人間は明らかに違います。また地方の軍閥もタリバーンと抗争したり手をつなぎたりして反米・反政府勢力の裾野を広げています。今回は定住タリバーンと旅人タリバーンの話と地方の軍閥の話をします。

1. 定住のタリバーン、旅人タリバーン

ナンガルハル県にあるJVC（日本国際ボランティアセンター）の診療所で働いていた検査技師が、その後就職したガズニ県の診療所で起こったことを話してくれました。ある日タリバーンと名乗る

グループが診療所にやつてきました。彼らは診療所のスタッフが村のために尽力してくれていることに対して礼を述べた後、忠告の言葉を残していきました。自分たちは地域のために戦っているから診療所に迷惑をかけないが、他所から来たタリバーンには気をつけるようにと言うのです。

2. 住民を敵に回した対テロ戦争

住民の協力がないところでタリバーンやその他の反政府グループが活動できるはずがない。これが4年間アフガン東部の地方都市に居て農村での活動に関わってきた私の偽らざる感覚です。もともとアフガニスタンの南部・東南部・東部の農村はタリバーン支持の基盤があつたところです。タリバーン時代もタリバーンの圧制があつたわけではありません。これらの地域での米軍によるタリバーン掃

- 1 〈定住のタリバーン、旅人タリバーン〉
- 2 〈住民を敵に回した対テロ戦争〉
- 3 〈軍閥間の抗争と米軍の作戦〉
- 4 〈今日の味方は明日の敵〉
- 5 〈眠っているトロを起こす CIAの秘密工作〉
- 6 〈報復のため

ショウし、イスラム教に根ざしたタリバーン流の世直し運動の共鳴者もいるでしょう。彼らは、私たちが村に損害を与えたり、イスラムの教えにもとる行為をしなければ援助関係者だからと言つて危害を加えることはありません。しかし、パキスタンから国境を越えてきたタリバーンや外国のゲリラ戦士は、地元で受け入れられているか否かに関わらず外国人や援助関係者を敵とみているのです。

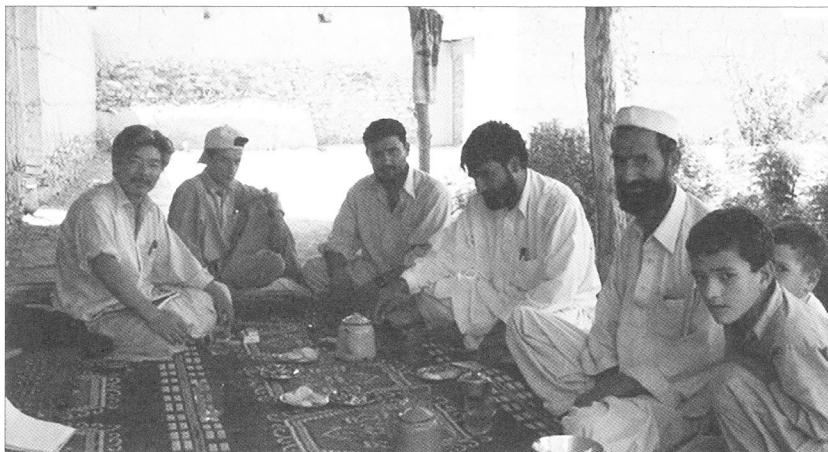


- 1 〈定住のタリバーン、旅人タリバーン〉
- 2 〈住民を敵に回した対テロ戦争〉
- 3 〈軍閥間の抗争と米軍の作戦〉
- 4 〈今日の味方は明日の敵〉
- 5 〈眠っているトロを起こす CIAの秘密工作〉
- 6 〈報復のため

私たちには、タリバーンには定住タリバーンと余所者タリバーンがいるということを知っています。定住タリバーンには以前タリバーンに連なっていた人もいるで

討作戦は、誤爆、誤射、家宅捜査と住民捕縛などによって住民の犠牲を強い、結果的に住民をタリバーンの側に追いやつてしまっているのです。

さらに芥子の撲滅、武装解除等によつて生活の糧を失つた人々の醸し出す社会的なストレスがその背景に存在します。



村人の誇りを守るためにほどん強力な相手とも戦う、このアフガン人の強烈なパトスを対テロ戦争の指導者は完全に見落としています、あるいは意識的に無視しているのです。米軍やNATO軍や政府軍が住民を敵に回し、住民が地元のタリバーン共鳴者と同調し、さらに他所から戦いに来た旅人タリバーンと結びついたら、もはや手遅れです。外国軍にもアフガン政府にも勝ち目はありません。

3. 軍閥間の抗争と米軍の作戦

2007年現在（当時）、タリバーン政権が崩壊してから6年も経つています。しかし、治安は悪くなる一方で、国の復興は期待通りには進んでいません。南部や南東部でタリバーンが勢力を伸ばしていることは事実ですが、タリバーンだけを見ていては地方の現実は見えません。

反米・反政府武装グループはタリバーンだけではなく、タリバーン以前に地域を支配していた武装グループから対テロ戦争後、この戦争で犠牲になつた者の報復のために武器を取つた者たちまで、その裾野はきわめて広いからです。2002年から2003年にかけて地方で武装グル

ープが蜂起したいきさつを見ることは、現在の状況を理解する上で重要なことです。そこには、カルザイ大統領と地方の武装グループとの確執や米軍の介入が複雑に絡み合つている様子が見てとれます。タリバーンに驅逐されていた地方の軍閥は、米軍と北部同盟の攻撃によってタリバーン政権が壊滅した直後、いち早くそれまで支配していた地域に帰り影響力を取り戻しました。北部マザリシャリフ周辺を支配するラシッド・ドスマムやヘルート県を中心にして勢力を張るイスマイル・カーンはよく知られていますが、その他にも無数の地元のボス的な存在が地域地域に跋扈し、対立と抗争を繰り返していました。中央でも北部同盟の影響力を排して国軍を作ろうとするカルザイと北部同盟（特にタジク人、中でもパンジン・ルグループ）の実権を維持しようとするファーヒムとの対立の構図があり、この対立が地方の軍閥間の対立・抗争に陰を投げていました。

これらの地方軍閥の対立をより複雑にしているのが米軍の介入です。米軍は「対テロ戦争」を有利に進めるためには、これららの軍閥を利用し武器や資金を提供するのみならず、軍閥間の対立を利用して地域の影響力を競わせ、時には利用価値のなくなつたものを駆逐して地域での影響力を確保しようとした。米軍の掃

れ込み」をよりどころにすることが多いのです。そのためアル・カイーダやタリバーン一味と名指しされたものが米軍の攻撃の対象になるという密告政治を生んでおり、軍閥間の疑心暗鬼を煽る結果になつてきました。

4. 今日の味方は明日の敵

地方軍閥の軌跡の例をあげましょう。

タリバーン政権崩壊後バクティア県の知事になったパッチャ・カーン・ザドラムという軍閥がいます。ザドラムは対タリバーン戦争で米軍に協力して活躍しました。2002年1月アメリカの意向を受けてカルザイは彼をパクチア県の知事に任命しましたが、地元のジルガ（評議会）は自分たちの意向を無視していると反対し、両者の間で戦闘になりました。ことの経緯に驚いたカルザイは任命を取り消しましたが、今度はザドラムが新たに任命された知事やカルザイに反旗を翻して度々戦闘を仕掛けるようになったのです。

このザドラムに対し米軍はその後1年あまりのあいだ武器を提供し続けていました。米軍は対テロ戦争に利用できるものは政府に反旗を翻すものさえも利用したのです。その後ザドラムは2年間にわたつて反政府活動を続けました。あるときはナンガルハル県の元軍閥のハジ・ザマンに対して、反カルザイで提携を呼

びかけたとされています。ハジ・ザマンはもともとは米軍の協力者でしたが、アル・カイーダ一味だという誹謗を受けたライバルのハズラット・アリと米軍によつて攻撃されアフガニスタンを追い出されました。

5. 眠つているトラを起します

CIAの秘密工作

地方には、大小さまざまな武装グループがいます。それはそうです。対ソ連の抵抗戦争のときは、村々がすべて小さな戦闘部隊を形成していたほどなのですから。しかし、多くのグループは銃を置いて戦闘から身を引いていたといつていいでしょう。そんな中に、以前ヘクマチアル（急進イスラム主義グループ・イスラム党的党首、抗米ジハードを訴えている）の司令官だったモーリー・ガフールがいました。

2001年12月初めNGOのメディカルチームを名乗る人間が、このモーリー・ガフールをアフガニスタン東部ターリスタン県バルーンの自宅で暗殺しようとした。CIAがガフールに医者を装つて近づき毒物注射で殺そうとしたのです。それに気付いたガフールは逃げましたが、このCIA暗殺団の連絡を受けた米軍がガフールの家を包围して銃撃戦になりました。地元民も暗殺団のこの行為を怒り、

暗殺団が乗り捨てた車2台を焼き払いました。その後モーリー・ガフールは姿をくらませましたが、この頃からヌーリスタン県は反米・反政府闘争が激しくなり治安が悪化。NGOも国連もこの県で活動することが難しくなったのです。

実はこの事件の直後の2002年1月

6日、妻の谷山由子がナンガルハル県保健局のモハマッド・アシフ、DED（ドイツのJICA）のトーマス、SERVE（NGO）のクリスティンの3人とともにヌーリスタンに調査に行く予定にしていましたが、UNAMA（UN Assistance Mission for Afghanistan）は治安の悪化を理由にこの地方出張に許可を出しませんでした。UN（国連）本部から旅行を控えるようにとの指令があつたとも聞きます。治安の問題という以上に、クナールなど東部地域の軍事作戦が急を要する事態になつたのです。ヌーリスタンはこれまで治安がよかつたのですが、米軍の関与が治安を悪化させた一例だと見ることができます。

6. 報復のために武器を取るもの

2003年の末には東部地域全体の治安はますます不安定になつてきました。毎日ひつきりなしに米軍の軍用ヘリコプターがジャララバードの事務所の上空を通過するようになりました。ジャラ

ラバードの北、クナール県とヌーリスタン県で、米軍による大規模な「テロリスト」掃討作戦が展開されていたのです。

10月31日の夜、クナール県中部ワタブー

ル郡役所をタリバーンが襲撃し一時占拠した事件や、11月1日、米軍機がヌーリスタン県の村を空爆し4人の子どもを含む6人の村人が犠牲になるという事件が起きたことも関係していました。

11月1日の空爆の犠牲者は皆、カルザイに解任された前ヌーリスタン県知事モウラビー・ラバニの親戚でした。この時期、カルザイ大統領は、県知事、県治安部隊司令官、県警察署長を次から次ぎへ更迭していました。抗争を繰り返していく北部シベルガン県とバルク県の県知事と司令官、東部クナール県やヌーリスタン県とJVCの駐在するナンガルハル県の県知事と司令官、南部カンドハル県の県知事と司令官などです。

カブールの外では影響力が及ばなかつたためカブール市長と揶揄されていたカルザイが、アメリカの支持を得て自らの意向に沿わない地方の有力者の殺ぎ落としにかかったのです。しかしそれはとても危険な賭けでした。地方の知事や治安部隊の司令官は武力を背景にその地位についているものがほとんどでしたが、カルザイ政権はまだ脆弱で軍隊も警察も、

地方軍閥に対抗できる力はありませんでした。カルザイの強攻策は米軍の軍事力だけが頼みの綱だったのです。

米軍が武力で知事や司令官を追い出したことでも、新たにカブールから派遣された人間が地域をコントロールできるはずもありません。ましてや米軍のやり方が地元の人々の反発を買つてしまつたところではなおさらです。

カルザイに知事を解任され、米軍に親戚を殺されたモウラビー・ラバニは反米・反政府の武装闘争を開始しました。ヌーリスタン県は、NGOに治安情報を提供しているアフガニスタンNGO安全オフィス（ANSO）の危険地図で常に危険度最高と色分けされています。私の友人でノルウェー・アフガニスタン・コモンズ（NAC）というNGOで保健部長をしているザヒドウラ医師が私に話を始めたことを今でも覚えています。「ヌーリスタン県はソ連に対する抵抗戦争が最初に始まつたところだ。今再び同じことが始まるのではないか。今度はソ連ではなくアメリカに対して」。（たにやま ひろし／JVC（日本国際ボランティアセンター）顧問／9月14日執筆）

※前回（1）執筆は9月12日でした。
9月21日は間違い。スマセン。

米国が朝鮮を核兵器保有国に仕向けた（上）

—米バイデン政権の対朝鮮政策と朝米関係—

敵 章 範

【編集部注】「フォーラム」は自由討論の場で、内容は必ずしも当編集部の評価・見解と全面一致するわけではありません。

はじめに

朝鮮戦争の停戦以来、朝鮮に対する約70年間に及ぶ不信や蔑視・憎悪に根ざした攻撃的な対朝鮮敵視政策を執拗に続けてきた米国は、これがまったく誤りで完全に失敗したと率直に認め根本的に政策を転換することができるのか——これが、年初、トランプ政権に代わり登場したバイデン政権の対朝鮮政策を見定める指標となる。ここでは、バイデン政権が新たにまとめたとする対朝鮮政策を中心にして、朝鮮半島をめぐる情勢の一端を報告し、その問題点と展望を考えたい。

●朝鮮の核兵器開発を米国が世界への脅威と非難

今年1月に就任した米国のバイデン大

統領は、4月28日におこなった初の施政方針演説で、朝鮮民主主義人民共和国の核兵器開発計画を「米国と世界の安全保障にとって深刻な脅威だ」と非難し、「同盟国と緊密に連携し、外交や厳しい抑止力で対処したい」などという対朝鮮政策を打ち出した。

しかし、米国が世界各地に1000近くも展開する軍事基地こそが、朝鮮を始め世界各国にとって深刻な脅威である。

しかも、多くの基地に実際に核兵器を配備していてもその有無をイエスともノーもとも言わないので米国政府と国防総省の方針・手口である。とは言え、相手国に核兵器で威嚇する必要があると判断すれば、かれらは躊躇なく核兵器配備態勢を露出する。米国が1958年に公表した南朝鮮への核兵器配備がその端的な例で、現在も1000発以上を配備している。

一方、朝鮮の核兵器及びミサイルの開発は、朝鮮戦争の停戦協定締結以来、米国が同国に対し、核兵器による威嚇など一貫して戦争挑発を続けてきたことに敢

然と対峙して、民族の尊厳・自決権と自衛のためのやむを得ぬ措置として進めてきたものである。それは、近隣諸国を威嚇したり、世界各国の安全保障に脅威を与えるものは絶対にない。あくまで朝鮮の防衛と朝鮮半島の恒久平和を実現するためである。

朝鮮外務省のクオン・ジョングン米国担当局長は今年5月2日、朝鮮中央通信を通じてバイデン米大統領の対朝鮮政策を断固糾弾する談話を発表した。

クオン局長は、「米国が半世紀以上にわたり追求してきた対朝鮮敵視政策を旧態依然として今後も続け追求するという意味（意図）がそのまま盛り込まれている」とし、「前代未聞の対朝鮮敵視政策と恒常的な核（兵器による）恐喝でわれ

な対朝鮮政策の根幹が何であるのかが鮮明となつた以上、われわれはやむを得ず相応の措置を取らざるを得なくなる。時間が経つほど米国は非常に深刻な状況に直面することになる」と厳しく警告した。

また、「米国が主張する“外交”なるものは、みずから敵対行為を覆い隠すための看板にすぎず、“抑止力”とはわれわれを核（兵器）で威嚇するための手段である」と暴露した。

米国の「外交」では、首脳や幹部外交官が同盟国など他国と交渉する場合、対等に接するのは皆無と言つて良いほどである。軍事的圧力や経済援助の増減などをちらつかせて、相手国に屈従と大幅譲歩を迫るのが常である。しかも、かれらは大国意識丸出しの傲慢な態度で、他国民族を見下すのが当然だと考えている。

そして、「米国の執権者は現時点で大変大きなミスを犯した」とし、「米国の大

バイデン政権の対朝鮮政策は、今年5

●「米韓相互防衛条約」強化で朝鮮敵視政策に一層固執

月12日にワシントンでおこなわれた米韓首脳会談で合意した共同声明で、具体的な内容と狙いがいつそう明らかになつた。

その共同声明では、「文在寅韓国大統領とバイデン米国大統領が『米韓相互防衛条約の強化を再確認した』という。ここに鮮敵視政策をあくまで執拗に続ける意図が露骨にあらわれている。

「米韓相互防衛条約」とは1953年10月1日に米国主導で結ばれた米韓軍事同盟条約である。これは朝鮮戦争の停戦後、朝米間で平和協定を締結するとした1953年の停戦協定を乱暴に踏みにじるもので、明らかに同協定違反である。米国が朝鮮南部（韓国）を軍事支配下に置き、これを足場に朝鮮へ侵攻し共和国政府を転覆して朝鮮半島全域を自國の侵略・支配下に置こうと狙つたものである。こうした野望・狙いは、今日でも何ら変わつてない。

その軍事政策（戦術）の具体策として、米韓両首脳は、米国が韓国を保有するミサイルの射程を800キロまでに制限するとしてきた。「ミサイル指針を撤廃することで合意した」という。これで、韓国は米国の支援で、射程距離が3000キロに及ぶ中距離弾道ミサイルも保有することができるようになる。

これに対し、朝鮮中央通信は「射程制限までなくした米国の行為は、（共和国

に対する露骨で）故意的な敵対行為だ」として「米国が執着する対朝鮮敵視政策の集中的な表現だ」と強く批判した。

また、米韓両首脳は共同声明で「朝鮮半島の完全な非核化に對し、共同の約束を強調した」としている。これに対し、同通信は「これは朝鮮民主主義人民共和国だけの一方的な非核化を意味（迫る）するもので、朝鮮の非核化に相応して米国が履行する非核化の方は何一つ言及がない」と的確に指摘している。

共和国外務省が2018年12月20日

発表した論評は、「朝鮮半島とは、わが共和国の領域とともに、米国の大兵器をはじめ侵略武力が展開する南朝鮮地域を包括しており、朝鮮半島の非核化とは北と南の領域内だけでなく、朝鮮半島目標とする周辺からのすべての核脅威の要因を除去することを意味する」と指摘している。

「朝鮮半島を目標とする周辺からのすべての核脅威の要因を除去する」とは、沖縄を始め日本列島全域、グアム島などを含むものである。つまり、朝鮮半島の非核化を実現するには、朝鮮だけでなく、朝鮮南部、日本列島及びグアム島などからすべての核兵器を撤去することである。それには、これらの地域から米軍が完全に撤退することが不可欠の条件となる。

バイデン政権の非核化方針なるものは、

何ら新しい政策とは言えない。2019年2月29日にベトナム・ハノイでおこなわれた朝米首脳会談でも、当時のトランプ米大統領が朝鮮の核抑止だけを一方的に除去する非核化を要求したため、同首脳会談は決裂した。これによつて、現在朝米関係が断絶状態にあるのを見れば明らかではないか。米国こそ、まず手

始めに朝鮮南部から核兵器を撤去し、朝鮮半島全域の本当の非核化を約束して誠実に履行すべきである。

また、米韓両首脳は共同声明で、「国連安全保障理事会の朝鮮制裁決議を引き続き完全に履行することに合意した」などと言う。この対朝鮮制裁決議とその実行こそ、70年間続けてきた米国による最悪の朝鮮敵視政策である。

しかし、朝鮮は対朝鮮制裁を断固拒否するとともに、困難な状況にも屈することなく、自力でたたかい抜く方針を堅持してきた。金正恩総書記は、今年1月に開かれた朝鮮労働党第8回大会で「わが党の自力更生戦略は、米国の卑劣な制裁策動を自強力増大、内的動力強化の絶好の機会にして发展させる攻撃的な戦略」として、社会主義建設を恒久的に堅持する政治路線に発展してきた」と報告している。

朝鮮では、現在、自力更生戦略による5か年計画の具体策として、経済建設と人民生活の改善・向上のため、住宅建設

がビヨンヤン市の5万世帯をはじめ、全国各地でも大々的におこなわれている。この住宅建設事業には、労働者とともに人民軍兵士が数多く参加している。

さらに、許しがたいのは、米韓首脳が共同声明で「朝鮮の人権状況を改善するため、相互協力することに合意した」などとしていることだ。

これに対し、朝鮮は5月2日の朝鮮外務省のスポーツマン談話で「米国が主張する〈人権問題〉とは、われわれの思想と体制を抹殺するためにでつち上げた政治的謀略だ」と非難し、「米国がわれわれの思想と体制を否認し〈人権〉を内政干渉の道具にして体制転覆のための政治的武器に悪用して、われわれを虐殺しようとする企図を公然と表明した以上、われわれはやむを得ず相応の措置を取らざるを得なくなつた」と警告した。

ところで、米国は「人権」問題で、「人権尊重」を掲げて他国政府や政治勢力に説教する権限や資格はあるのか？ 建国

の過程で先住民の命と土地を強奪し、建国後も侵略に次ぐ侵略で領土・領域拡張を進めてきたのは誰だったか？

（つづく）

（オム・ジャンボム／朝鮮の平和統一運動家、山口県下関市在住）

□□□

トルーマン米政権、対日原爆使用の謎（2）

哲野イサク

意義を良く理解していた。

●暫定委員会の発足

「原子力開発」の政権側最高責任者であるスティムソンは、新大統領トルーマンが全く「原子力開発」に関する素養がなく、見識も乏しい事を懸念した。「この巨大な意味をもつ開発計画」にうまく対処できるだろうか、と。また副大統領とは名ばかりで、「この巨大な意味をもつ開発計画」には全く関与できなかつたこともある。

そこで大統領に「原子力開発」に関する様々なアドバイスを行う政権内委員会を作ることを提言する。スティムソン日記によれば、事前に根回しをした上で、1945年4月25日にグローブスとともにホワイトハウスでトルーマンと会い、原爆開発

●ルーズベルト米大統領の急死

1945年4月12日、アメリカ大統領フランクリン・D・ルーズベルトが脳卒中で急死する。

死因は高血圧性脳出血だつたという。前年の11月7日、大統領選挙に勝つて前例のない4選を果たしたばかりだつた。

同日、副大統領だったハリー・S・トルーマンが第33代大統領に就任する。このことは米政権の「原子力エネルギー開発」計画にも大きな影響を与えることになった。

アメリカの原子力開発計画は、予算措置の観点からみれば、1940年6月から始まつていて、この時の担当部局は国家防衛研究委員会で規模は500万ドルだつた。そして、すぐに連邦政府科学技術研究開発局に移行する。この時の予算規模は1460万ドル。42年12月からこの計画は陸軍省に移管される。これがカーネギー「マンハッタン計画」である。予算規模は同年9月から45年6月までで19億5000万ドルだつた（移管時期と予算時期が3カ月ほどずれている。以上は米エネルギー省歴史部編纂の「アメリカ原子力委員会の『原子力開発』（核開発）の文明史的

のだから、原爆開発には20億ドルの費用がかかつたという俗説となつていく。

これら原子力エネルギー開発計画は、当初から大統領ルーズベルトの承認と指示の下に進められていた。彼が急死する45年4月時点は、マンハッタン計画の軍側最高責任者レズリー・グローブスから「3カ月以内に原爆実験が可能」とする報告が、

バーネーム「マンハッタン工区計画」（マンハッタン計画）である。予算規模は同年9月から45年6月までで19億5000万ドルだつた（移管時期と予算時期が3カ月ほどずれている。以上は米エネルギー省歴史部編纂の「アメリカ原子力委員会の『原子力開発』（核開発）の文明史的



トルーマン大統領

計画の説明をした上で「大統領諮問委員会」の提案をする。トルーマンはすぐに許可を出した。前後の関係からすると人選はすべてステイムソンに一任したらしい（なお、ステイムソンはその日に起こつた出来事をその日あるいは遅くとも翌日にはタイプライターで清書して書き留めた。それが「ステイムソン日記」である。同時進行資料として第一級である。この記事もしばしばステイムソン日記のお世話になる）。

5月1日には、ハーベイ・バンディ（ステイムソン陸軍長官補佐官）とジョージ・ハリソン（ニューヨーク生命保険会社社長で東部金融家）が委員会の骨格案をステイムソンのところに持ってきた。ステイムソンはこの「ハリソン—バンディ案」が大いに気に入り、会談のあと、陸軍参謀総長のジョージ・マーシャルのところにわざわざ持参し、その案を見せている（5月1日付けステイムソン日記）。マーシャルは原爆開発計画のことを知る数少ない人間の一人であり、「私は彼にそれを承認して欲しかった。そして彼はそれを承認した。」（同日付日記）。

「ハリソン—バンディ案」は極め



ステイムソン陸軍長官

て興味深い。私自身は直接読めてないが、ステイムソン研究家のダグ・ロングによれば、「原爆開発の秘密が完全に必要なくなる時、政府部内の行政執行部局及び法制部局に対し行動を勧告できる特別な資格をもつた委員会の設置を助言していた（これは後に、議会直属のアメリカ原子力委員会（AEC）となつて実現する）。また（原爆の）使用の後、出来るだけ早く、アメリカ国内外で、戦後の使用及びその開発に関し基本的管理を提供するような何らかのステップを取ることが保証されなければならない、ことがもつとも重要である」と強調していた。原爆に関しては、ハリソンは、『もし誤つて使用されれば、それは文明の

ところでは、委員会は6人か7人で即座に設立され、現在の戦時における管理及び一般広報に関する研究・報告し、戦後研究・開発・管理に関する研究と勧告作成及びそれらに効力を持たせる必要な法律整備に関する研究と勧告を行う』と提案していた。（Manhattan Engineering District Records, Harrison-Bundy files, folder#69, RG 77, National Archives）

委員会は「暫定委員会」と命名され、基本的には「ハリソン—バンディ案」を下敷に成立する。委員の人選は1人を除いて、すべてステイムソンが行つた。

●暫定委員会のメンバー

暫定委員会のメンバーを簡単に見えておこう。

「ヘンリー・ルイス・ステイムソン」暫定委員会の委員長であり、当時トルーマン政権の陸軍長官、マンハッタン計画のトルーマン政権の最高責任者。もともと、東部金融資本の利益を代表する法律家出身であり、それまでに歴代政権の要職を占めてきた。彼は自分の概括を次のようにまとめている。『私が助言するが當時第一級の政治家であった』。

【ジェームズ・F・バーンズ】
ステイムソンが唯一トルーマンの意向を忖度して任命した委員である。暫定委員会のメンバーになつた時は大統領特別代表。1945年7月からはトルーマン政権の国務長官（第49代）に就任。上院議員、最高裁判事を歴任。もともと南部保守系民主党出身。ポツダム会談、日本に対する原爆の使用、日本の降伏など一連の歴史的動きに対し決定的な影響力を大統領トルーマンに与えている。たたき上げの政治家で同じくたき上げのトルーマンとはウマがあつた（後に両者の関係は決裂）。日本でいうと田中角栄によく似ている。

【ハニーバー・ブッシュ】

科学者・科学行政家。暫定委員会の「ヘンリー・ルイス・ステイムソン」委員に任命される時は、カーネギー協会（カーネギー財團とは別組織）の理事長であり、また科学技術研究開発局長だった。原子力エネルギー開発を国家防衛研究委員会、科学技術研究開発局と当初から一貫して手がけてきた。当時アメリカが戦時体

制を構築するにあたってアメリカの軍部、産業界、学界を結びつける扇の要となる人物だった。ブッシュから「軍産複合体制」が戦後生まれた、という見解がある。

「カール・T・コンプトン」

マサチューセッツ工科大学（MIT）の学長であり、またブッシュが局長を務める科学技術研究開発局の現業事務所長。有名な物理学者であり、暫定委員会の科学顧問団の一人であるアーサー・コンプトンの兄である。カール・コンプトン自身も優秀な物理学者だった。彼が学長時代の戦時中、マサチューセッツ工科大学を始めとするアメリカの大学は軍部との協力関係を強めていく。

「ジエームズ・コナント」

国家防衛研究委員会委員長。ハーバード大学学長を20年間務め、ハーバード大学をニューヨークランドの有名私立大学から世界的研究教育大学に育て上げた人物としても知られる。またバーナー・ブッシュとの近い関係でも知られる。第二次世界大戦後は、アメリカ原子力委員会の顧問や国家科学基金の顧問も務めた。

「ラルフ・バード」

海軍省次官の肩書きを持っていた

が、本業はシカゴの金融家。第二次世界大戦中、海軍の人事、運営などに実績を上げた。暫定委員会は45年5月31日及び6月1日の委員会で、「日本への警告なしの原爆使用」を決定したが、バードは後でスティムソンに書簡を送り、「アメリカのフェアプレイの精神からして日本に対する警戒すべきだ。」との保留意見をつけた。しかしがバードは委員を見つかった。

「ヴィリアム・クレイトン」

アメリカ南部の綿花商社を経営。クレイトンの会社は一時世界最大の綿花商社だったこともある。第一次世界大戦の頃から公職に就くようになつたが、第二次世界大戦中は、ジエームズ・バーンズの戦時勤員局の下で戦時余剰資産局長を務めた。暫定委員会委員に任命されたころは、世界大戦の頃から公職に就くようになつたが、第二次世界大戦中は、

ジエームズ・バーンズの戦時勤員局の下で戦時余剰資産局長を務めた。暫定委員会委員に任命されたころは、ジエームズ・バーンズの戦時勤員局の下で戦時余剰資産局長を務めた。バードは、第二次世界大戦中の有名私立大学から世界的研究教育大学に育て上げた人物としても知られる。またバーナー・ブッシュとの近い関係でも知られる。第二次世界大戦後は、アメリカ原子力委員会の顧問や国家科学基金の顧問も務めた。

「ジョン・ハリソン」

陸軍長官顧問の肩書き。ニューヨークの金融家。1928年から40

年までニューヨーク連銀の理事長だった。暫定委員会委員になつた時

暫定委員会では、スティムソン不在の時の委員長代行を務めている。委員は以上8名。連邦政府部内の役職はまちまちだが、それぞれ政界、経済界、学界のおける当時超一流の人物が委員に就任していたことになる。

●科学顧問団と軍事顧問団

暫定委員会は1945年5月14日の第2回会合で「科学顧問団」の設置を決定する。次の4名が指名された。

エンリコ・フェルミ…1938年のノーベル物理学賞受賞者。イタリア生まれの物理学者。シカゴ大学で世界最初の原子炉「シカゴ・パイレーブズ」を完成させ、原子核分裂の連鎖反応の制御に史上初めて成功した。この原子炉は原子爆弾の材料となるプルトニウムを生産するために用いられた。

「アーサー・H・コンプトン」

27年のノーベル賞物理学者。当時はシカゴ大学冶金工学研究所所長。電磁放射線の粒子性を実証するコンプトン効果を発見し、ノーベル

アーネスト・O・ローレンス・I・939年のノーベル賞物理学賞受賞者。原子物理学や素粒子物理学で標準的に使用される加速器であるサイクロトロンを発明した。当時はカリフォルニア大学バークレー校にいた。

J・ロバート・オッペンハイマー

当時ロス・アラモス研究所所長。「原爆の父」と呼ばれている。

なお、第2回会合では軍事顧問団の設置も決定したが、後でスティムソンが難色を示したために設置されなかつた。しかし、マーシャルとグローブズは招聘参加者として暫定委員会の常連メンバーとなる。

書記役は陸軍中尉のゴードン・アーネッソン

ネッソンが一貫して務めている。1945年4月、もしルーズベルトが急死しなかつたら、おそらく暫定委員会設置の必要はなかつたろう。しかし、歴史の現実は暫定委員会が設置され、その議事録が残り、今日

私たちちは「トルーマン米政権、対日原爆使用の謎」の真相解明に迫れることになった。

（てつのいさく／広島市在住、ウエブジーナリスト）

『MINAMATA—ミナマタ—』

アンドリュー・レビイタス監督

評者 鈴木右文

「MINAMATA—ミナマター」(二〇一一)は、ジョニー・デップが制作と主演を務める娯楽作ながらも、チツソによる被害に再び目を向けさせる社会派としての意味を持つアメリカが主制作の作品である。

り、沖縄戦取材で負傷した社会派で有名な米国人カメラマンのユージン・スマスが、アルコールで苦しむ中、水俣出身の女性の働きかけに応じ、水俣を訪れ、様々な妨害に遭遇しながら、被害者の様子、チツソの排水口、被害者の抗議運動を撮影していく。住民の抗議、チツソによる住民の切り崩し、スマスへの買収の試み、住民への暴力、チツソ側から住民側への寝返り、現像小屋の焼き討ち、スマスへの抗議現場での暴力と負傷など、激しい動きが描かれる。水中でも印象的なのは、彼の写真集「MINAMATA」の中にある「入浴する智子と母」の撮影シーンだ。水

銀に冒された姿をし自分で動かせない娘さんの体を母が支えて浴槽に入っている写真である。悲しいけれど何か崇高なものを感じさせる。この一葉も手伝つてこの写真集が世界で水俣を知らしめたのだ。この写真集の日本語版は英語版よりも出版が五年遅れた。

日本側も真田広之、浅野忠信、加瀬亮、國村隼らが好演、映画的には構成やディテールに改善の余地があると言われるが、ジョニー・デップのような人が取り上げてくれる効果

はやはり大きく（本人の問題で米国での上映が執筆現在遅れているようではあるが）、観客動員数は通常の社会派作品の比ではなかろう。スミスは働きかけをした女性と結婚して一時日本に住んで撮影したの

だが、受けた暴力で健康を害し、米国で五九歳の生涯を閉じた。

(すずき ゆうぶん／九州大学
言語文化研究院教員)

《編集後記》

出して実行してもらいたい。

出して実行してもいいたい

▼あとという間に年末の声が聞こえてくるようになりました。今年は残

暑が厳しかつたのですが、「秋」を出す始末。それについても、「ガソリン」「灯油」など「油」の値上がりは庶民にはこたえてきますが、皆さまには、如何お過ごしでしょうか?▼コロナ感染がようやく下火になり、

が、生活保護行政の冷酷さ、国民「福祉」政策全般の酷薄さがリアルに暴露されていて、「さもありなん」と思わせる鬼気迫る内容でした。「どんどん返し」もありますが、最後には思わず泣かされる場面もあり、ぜひとも多くの人々に読んでもらいたいと思います。

さて総選挙結果です。マスメディ

▼さて総選挙結果です。マヌメディアは「野党共闘、不発」を言い募りますが、「野党は共闘しなければ勝てない」——4年前に言つたことを思ふ起こそべきです。他の選択肢があればぜひご教示願いたい。(編集部N)

反戦情報編集部(代表:冰田信男)
〒755-3102-12
山口市下小鰐2-8336-9
(T/F) 083-929-3674
山口連絡所
(T/F) 083-902-3030
郵便振替口座

0152015112786
加入者名 反戦情報

銀行口座
福岡銀行箱崎支店

普通預金
2012672
加入者名 永田信男

E-mail:nagatanobuo@gmail.com

卷之三

反戦情報編集部(代表:永田信男)
〒755-0212 山口市下小鰐2836-19
(T/F) 083-929-3674

(T／F) 083-902-3030
郵便振替口座

01520-5-12786
加入者名 反戦情報

福岡銀行箱崎支店
銀行口座

普通預金 2012672
加入者名 永田信男

E-mail:nagatanobuo@gmail.com

「MINAMATA」の中にある「入浴する智子と母」の撮影シーンだ。水

バックナンバー紹介

反戦情報

2021・10・15 No.445

2021年10月15日発行 (月刊) 第445号

岸田新政権、背景に「立憲政治破壊の3A」

The image is a collage of several photographs and text snippets. At the top is a large, bold title '反戦情報' (Anti-War Information). Below it is a date '2021.8.15 No.443'. To the right is a small note '2021年 7月 2日発行 営利機関創立 46周年' (Issued on July 2, 2021, 46th anniversary of the establishment of a profit-making organization). The middle section features a black and white photograph of the Emperor of Japan, followed by a box containing the text '感染者急増中の地域' (Regions where infections are rapidly increasing). On the left is a photo of a stadium at night with fireworks. Below these are several smaller boxes and text snippets, including 'これまで' (So far), '今後' (In the future), and various news headlines in Japanese.